

船舶事故調査報告書

平成29年7月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成28年12月29日 12時52分ごろ
発生場所	千葉県勝浦市守谷海岸の南南西方沖 鵜原港A号防波堤灯台から真方位270° 1.1海里付近 (概位 北緯35°08.0′ 東経140°15.4′)
事故の概要	プレジャーボート美裕丸は、漂泊中、転覆した。
事故調査の経過	平成29年1月4日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 美裕丸、0.55トン
船舶番号、船舶所有者等	260-47453千葉、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	操舵スタンドが脱落、機関及び航海計器類に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風速 約4m/s、視界 良好 海象：波高 約1.0m 勝浦市には、平成28年12月26日16時40分に波浪注意報が 発表され、本事故当時も継続中であつた。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人（以下「同乗者」という。） 1人を乗せ、守谷海岸の南南西方沖で漂泊中、船長が、船内に溜ま った海水を排水しようとし、船尾のトランサム下部に設けられた排水口 のドレンプラグを取り外したところ、排水口から海水が逆流し、船尾 方に船体が傾いた後、右舷側に転覆した。 本船の排水口は、下端から約半分が海面下であつた。 船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。
分析	本船は、守谷海岸の南南西方沖で漂泊中、船長が排水口のドレンプ ラグを取り外したことから、排水口から海水が逆流し、船尾方に船体 が傾いた後、右舷側に転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、守谷海岸の南南西方沖で漂泊中、船長が排水口 のドレンプラグを取り外したため、排水口から海水が逆流し、船尾方 に船体が傾いた後、右舷側に転覆したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え られる。 ・排水口の一部又は全部が海面下にある場合、ドレンプラグを取り 外さないこと。